

西九州大学短期大学部

令和 6 年度 自己点検評価報告書

課題改善事項等に関する報告

令和 7 年 3 月 31 日

はじめに

本報告書は、令和元年度(第 3 期)認証評価の機関別評価結果、基準別評価結果を踏まえ、短期大学評価基準に基づく向上・充実のための課題の改善状況等について、令和 6 年度の自己点検評価をまとめ公表するものです。

西九州大学短期大学部

点検・評価運営委員会

委員長 学長 福元 裕二

自己点検・評価運営委員会では、令和元年度(平成 31 年度)に第 3 期の認証評価(適格認定)を受け、大小課題をリスト化し、時を移さず可能な改善を実行してきた。令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症への対応を機に、オンライン授業の恒常的導入、数理・データサイエンス・AI や SDGsの教育プログラムを次年度に新規計画するなど、遠隔授業をはじめとする教育のデジタルトランスフォーメーション(DX化)への対応、地域と連携した新たな未来社会に向けた新規教育の導入が計画され、新たな観点が加わった継続的な「教育の質保証」への対応・改善が少なからず進展した。

自己点検評価では、従前の通り企画委員会と連携し、点検・評価運営委員会及び教授会において、機関別評価結果の向上・充実のための課題改善、基準別評価結果、基準別評票、実地調査時のコメントから抽出された各基準に係る課題に基づき、実行可能な課題について、各部署にて順次改善に当たってきた。認証評価の中間年度にあたる令和 4 年度は、第4次中期目標中期計画の最終年度にあたる点検評価と、次年度からの第5次中期目標・中期計画の作成を自己点検評価報告書としてまとめた。第5次の作成にあたっては、法人本部主導のもと、第4次の振り返りから課題を抽出し、論点整理のうえ「第 5 次中期目標・中期計画の方針及び重点項目」を策定し、そのうえで、第5次の具体的な目標と計画(年度別アクションプログラム)を作成した。点検評価運営委員会は、この過程のなかで振り返りと課題の抽出、そして第 5 次の具体的な目標計画を策定して計画を遂行してきた。

本報告は、令和 6 年度に改善された、あるいは改善に着手した事項を点検・評価としてまとめる。改善された、あるいは改善に着手した課題の内容については、関連する基準区分が多岐に渡るため、主に関係付けられる基準の「該当区分に係る自己点検・評価のための観点」をもとに点検評価をまとめている。

(ALO 平田 孝治)

令和6年度の改善事項等について

自己点検評価では、主に第5次中期目標中期計画の目標(付録参照のこと)に基づき作成された令和6年度アクションプログラムを振り返り、点検評価を行った。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題>

<テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の課題>

<テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証の課題>

<基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

【点検・評価】

社会が急速に変化するなか、今日の短期大学への高校生進学者は激減しており、本学経営にとって重大な局面を向かえている。文部科学省は「時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ」(令和6～10年度予定)を展開した(付録参照)。西九州大学グループは、新たな在り方を見出すために、全体計画(付録参照)を構想推進するものとし、短期大学としての今後の新たな在り方(経営改革)を中期的な課題として着手した。本学は、第5次中期目標中期計画(令和5～9年度)の5年間を改革期間と捉え、上記の経営改革支援事業メニュー1とメニュー2の申請が選定された。これを受け、刻々と変化する状況に対応しながら、毎年度のアクションプランを柔軟に調整し、確実に実行していくものとしている。その基礎として、毎年度の自己点検評価は、認証評価をはじめとする質保証システムへの対応は不可欠なものと認識しており、早期の課題発見から確実に改善実行していくことが必要である。また、本学は令和8年度に第4期認証評価の受審を予定している。令和7年度の自己点検評価報告書の編集を行うため、令和6年度の実施から法令遵守や基準区分の課題を着実に点検評価し、課題に対して令和7年度の改善と充実につなげる必要がある。

建学の精神をはじめとする「教育に関する基本方針」の点検では、地域での多面的(コミュニティカレッジ的)役割を担う新しい在り方を構想するとともに、「地域大学」としての地域人材の育成、教育研究の充実、産学官民連携の強化、そしてこれらの情報公表をしてきた。学内においては、これら現状の把握と改善や改革、「基本構想」や「学園方針」等に基づく点検、建学の精神と教育理念への認識を深めていくための情報共有の機会として、令和5年度より、学長がリーダーとなって執行部の大学・短大懇談会(毎週)を行っている。さらに令和6年度からは、大学と合同の全学教授会を実施運用するに至り、組織一元化の始りとなった。大学グループ全体の新たな在り方については、常任理事会主導により計画骨子が示されている。短期大学部においては、これらの計画を受け、短大懇談会・企画委員会を中心として将来構想検討会を定期的開催している。企画委員会では改革の方向性や具体的な計画策定にむけて協議を進め、令和6年度経営改革支援事業「1. 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」メニュー1及び2に申請し選定に至った。

地域との連携では、これまでの連携先に加えて、新たに近隣高校、産業界との連携協定を締結(私立敬徳高校(伊万里市)、私立龍谷高校(佐賀市)、県立佐賀東高校(佐賀市)、一般社団法人黒髪の里、嬉野温泉旅館組合、(株)佐賀バルナーズ、佐賀商工会議所、海外からの受入れエージェント2社(総計14社))、そして協定未

締結先(ワイヤーさが編集室((株)アパナビ)、(株)永石農産 ほか)と、イベント・授業等での連携活動の実施や共同研究(レシピ開発など)等の拡充に努めている。高大接続改革においては、令和6年度から、各学科・コースの専門分野を活かして(単位化した)高大接続科目群(「はじめての栄養」「はじめての介護福祉」「はじめての多文化」「はじめての保育」「はじめてのピアノ」)を共通教育科目(教養科目)に設け、連携協定高校の生徒を対象に開講実施した。また、幼児保育学科の従来のプレピアノ教室を含め、プレセミナー(食健康コース1講座、幼児保育学科5講座)を開講して門戸を広げてきた。今後は、高大接続科目群の一層の利活用を目指し、また有効な学生募集につなげていくことも課題としている。

教育研究では、大学の研究力を促進するために、学長裁量経費が産学官連携を伴う共同研究(5件)に充てられた。また佐賀県との連携事業 TSUNAGI プロジェクトに参画し、教育研究力を学外にアピールする機会となった。また、同キャンパスに設置される「健康福祉・生涯学習センター」での各種科目・講座の開講や、佐賀市と連携し令和4年度開設した放課後児童クラブ「さんこう児童クラブ」では、夏休み教室の公開プログラムを提供し、学生の教育の場としても活用している。健康福祉・生涯学習センターは設立 30 周年を迎え、記念誌が発行された。大学間連携では、長崎短期大学との連携協定に基づいて、各種補助金事業等要件の充足・改善等に向け協議し、共同事業に着手するなどの取組みを行うほか、QSP(九州西部地域大学・短期大学連合プラットフォーム)、大学コンソーシアム佐賀、短期大学コンソーシアム九州の事業計画に参画している。とりわけ QSP では、留学生交流 WG の主担当校として、国際交流イベントに参画している。令和6年度経営改革支援事業の申請メニュー1・2(5年間)の採択を受けた。メニュー1では、西九州大学グループ全体計画に基づいて、佐賀調理・製菓専門学校と併せて、令和9年度より新たな価値を付加した抜本的改組転換の実現に向けて協議を進めている。メニュー2 では、長崎短期大学並びに長崎女子短期大学との共創プラットフォームに係る協定覚書が交わされ、「学習者本位の教育の実現」に向けて多様な学生受入れを可能とするインターカレッジカリキュラムを設置して令和8年度募集を予定するものとなった。現在、令和8年度共同学生募集に向けて3校での協議を進めている。

学習成果と教育の3つの方針については、「教育に関する基本方針」について委員会で毎年点検を行うほか、数理データサイエンス・AI プログラム(文科省認定)と履修証明プログラム等を含め、協定・協力校(私立佐賀清和高校(佐賀市)、私立佐賀学園高校(佐賀市)、私立北陵高校(佐賀市)、私立龍谷高校(佐賀市)、県立神埼清明高校(神埼市)、青森中央短期大学)並びに自治体産業界等(佐賀県、(株)佐賀電算センター、ほか各学科コースの連携先)から意見を聴取する場を設けて点検評価、改善に当たっている。今年度に協定締結した高校については、各校へのはたらきかけを行い、授業等の接続教育が実施された。これらに加えて、メニュー2では連携校と今後協同可能な連携活動を事業に取り入れることについて協議を進めている。(連携活動等一覧を参照のこと)

令和6年度 連携活動等一覧(順不同)

活動名称等	内容等	主担当等	連携先(協定の有無等)
『249わくわくフェスタ'24』	授業活動・イベント(11月23日)	(共催)幼児保育学科 (地域生活支援学科)	ワイヤーさが編集室(無)、各種 企業(無)、一般
『有明海の恵みでつくる 光る!がた どろだんご教室』	授業活動・イベント(11月23日)	幼児保育学科(春原ゼミ)	東よか干潟ビジターセンター「ひ がさす」(無)(佐賀市(有))、一 般
教員人事交流	授業活動・イベント(11月23日) (受入れ)令和6年9月24日~令 和7年9月30日	幼児保育学科	長崎短期大学(有)
「親子いきいき広場」	授業活動・イベント(全9回) 子育て支援活動	幼児保育学科	地域一般(無)
学内支援活動「ぽっぽ」	授業活動・イベント(発達障害等の 発達と保護者の支援)(全12回) 「子ども発達支援士」プログラム	幼児保育学科 ボランティアサークル (共催)北山少年自然の家	大学コンソーシアム佐賀(有) 一般
子ども発達支援士(基礎)プログラム	大学コンソーシアム佐賀認定資格 卒業時	幼児保育学科	大学コンソーシアム佐賀(有)
子ども発達支援士プログラム 卒後 研修	大学コンソーシアム佐賀認定資格 リカレントプログラム	幼児保育学科(川邊)	大学コンソーシアム佐賀(有)
クリニカルアート(臨床美術)研修会	一般・現職者・介護福祉士・高齢者 向け臨床美術講座(11月16日)	幼児保育学科(牛丸)	多久市(無)
クリニカルアート(臨床美術)異文化 交流イベント	一般市民・外国人留学生・技能実 習生(8月6日)	幼児保育学科(牛丸)	佐賀県(有)
クリニカルアート(臨床美術)研修会	介護福祉士・看護師向け臨床美術 講座(8月7日)	幼児保育学科(牛丸)	佐賀県(有)
クリニカルアート(臨床美術)による 異文化交流	小城中学校生徒・教職員・本学留 学生(7月10日)	幼児保育学科(牛丸)	小城市(有)
クリニカルアート(臨床美術)による 子育て支援	保護者・小学生(12月27日)	幼児保育学科(牛丸)	伊万里市(有)
中学生徒の保育体験	中学校のインターンシップ教育、職 場体験参画(9月4日~5日)	幼児保育学科(金丸ゼミ)	江北町(有)、永林時保育園 (無)
入学前教育	高大接続教育(高校授業でのピア ノ指導参画)11月~12月(全3回)	幼児保育学科(野口・中 島)	私立北陵高校(有)
入学前教育	九州龍谷短期大学の高大接続教 育への協力、高校授業での保育講 座(期限付き対応)	幼児保育学科	私立敬徳高校(有)、私立龍谷 高校(有)
授業講話	現職者の1コマ講師	幼児保育学科	佐賀県保育会
おせち料理・デコレーションケーキ大 会	年中行事、実技成果発表	地域生活支援学科 食健康・多文化コース	一般・保護者
『ジビエを食そう!』	授業活動・イベント SDGs 活動	地域生活支援学科 食健康コース	青年会議所(有)ほか
授業講話	「地域生活支援学」授業講話	地域生活支援学科	佐賀市協働推進課(有)
授業講話	「地域生活支援学」授業講話	地域生活支援学科	佐賀県多文化共生さが推進課 (有)
もち麦レシピ開発	授業活動	地域生活支援学科 食健康コース(田中ゼミ)	(株)永石農産(無)、長崎短期 大学(有)
白いきくらげレシピ開発	授業活動	地域生活支援学科 食健康コース(田中ゼミ)	さが きくらげ堂(無)、長崎短期 大学(有)
短大間学生交流会	授業活動、成果報告会(1月21 日)	地域生活支援学科 食健康コース	青森中央短期大学(当時無)
日本語学習支援	介護福祉コース留学生の日本語 学習(補助事業)	地域生活支援学科 介護福祉コース	佐賀県(有)
喀痰吸引等研修	佐賀県登録 医療的ケア(喀痰吸 引等研修)の実施	地域生活支援学科 介護福祉コース	佐賀県(有)
神埼清明高校との合同 FFD・意見交 換会	高大接続教育の連携強化(2月14 日)	地域生活支援学科 介護福祉コース	県立神埼清明高校(無)
高大接続教育	高校授業での生徒と留学生との異 文化交流会(2月12日)	地域生活支援学科 多文化コース	私立敬徳高校(有)
令和6年度外国人材受入れ企業 向け異文化コミュニケーション向上 セミナー	県内企業と留学生との異文化コ ミュニケーション向上セミナー	(協力)ダイバーシティセ ンター	(主催)佐賀県多文化共生さが 推進課(有)
「短期大学が抱える課題とその対応 について」	学務情報交換会、点検評価 FDSD (10月17日)	教職員	青森中央短期大学(無)
「DXによる教育成果報告会」	教育のDX化意見交換会、点検 評価 FDSD(12月25日)	執行部	青森中央短期大学(無) (株)佐賀電算センター(無) (株)エービッツ(無)

夏休み公開講座	放課後児童クラブ「さんこう児童クラブ」各種講座の提供	全学	西九州大学附属三光幼稚園(同法人)
エルダーカレッジの科目並びに夏休み公開講座	エルダーカレッジへの各種科目・講座の提供、授業活動	全学	西九州大学附属健康福祉生涯学習センター(同法人)
科目提供	専門分野講師の登録	全学	QSP(有)
科目提供	共通教育科目の登録	全学	大学コンソーシアム佐賀(有)
令和6年度外部評価及び意見聴取会	(数理データサイエンス・AIプログラム外部評価)意見交換会・点検評価(3月27日)	全学	あいおニッセイ同和損害保険株式会社(有)、伊万里市役所健康福祉部子育て支援課保育係(無)、一般社団法人佐賀市観光協会(有)、一般社団法人佐賀青年会議所(有)
共同教学 IR 調査、FD、JCKK 研究センター活動ほか	北部九州7短大連携による各種活動	全学	短期大学コンソーシアム九州(JCKK)(有)
QSP 活動	国際交流部門担当校としての活動	QSP 部会担当	QSP(有)
QSP 活動	子ども育成 WG 副担当校としての活動(共同研究)	QSP WG 担当	QSP(有)
QSP 健康ウォーク 2024in 佐賀	地域住民の疾病予防・健康増進に向けた事業(12月8日)	全学	QSP(有) 【共催】佐賀県(有)、【後援】佐賀市(有)、県商工会議所連合会(無)
佐賀バルナーズファミリーデー託児サービス	託児ボランティア(1月25日、26日)	幼児保育学科	佐賀バルナーズ(有)
外部委員等参画	外部ステークホルダーの委員会委員等の貢献	各教員(全29件)	外部ステークホルダー
産業技術学院委託訓練生受入れ	R6年度:保育士(6名)・介護福祉士(2名)・栄養士(4名)の受入れ枠	教務課 全学	佐賀県(有)
佐賀県社会福祉協議会との連携(佐賀県社会福祉協議会の修学支援)	介護福祉士修学資金貸付金:介護コ56名(29名)。 保育士修学資金貸付金:保育59名(25名)。(内R6年度新規採用者)	学生支援課 全学	佐賀県(有)
井内アジア留学生記念財団との連携	井内財団による介護福祉士養成留学生奨学金の支援(10名)	地域生活支援学科 介護福祉コース	井内アジア留学生記念財団(有)
留学生支援	佐賀市留学生奨学金(食コ1名・多文化コ4名)	ダイバーシティセンター 地域生活支援学科	佐賀市(有)
留学生支援	永原学園佐賀県外国人留学生奨学金給付事業費補助金(食コ1名・介護コ1名・多文化コ3名)	学生支援課 地域生活支援学科	佐賀県(有)
留学生支援	JASSO2024年度留学生受入れ促進プログラム(多文化コ1名)	ダイバーシティセンター 地域生活支援学科	JASSO
高大接続科目群の実施	各分野「はじめての○○」科目群の開講実施(12月25-27日)	全学	協定高校(小城・牛津・佐賀東・佐賀清和・佐賀学園・龍谷・北陵・敬徳)
留学生受入れによるグローバル化	海外からの留学生受入れ仲介連携	全学	各エージェンツ(4社)(有)
留学生支援プログラム	多文化共生さが推進課との連携による留学生への各種支援プログラム	ダイバーシティセンター	佐賀県(有)ほか
道の駅「山内」での出店	道の駅「山内」(武雄市)での開発商品の出店(5月)	学長	一般社団法人黒髪の里(有)
Saga TUSNAGI コンベンション	TUSNAGI プロジェクト(企業・大学間共同研究推進事業)(3月26日)、教育研究推進	副学長(上野)	佐賀県(有)
UC5+	県立大学設置計画に基づく佐賀県と県内大学間の連携・意見交換会(11月12日)(令和5年度から開催)	学長	佐賀県(有) 県内大学・短期大学
R6 経営改革支援事業(メニュー1)	専門学校との経営改革推進	副学長(上野)・学長	西九州大学附属佐賀調理・製菓専門学校(同法人)
R6 経営改革支援事業(メニュー2)	共創プラットフォーム実施運営	学長	長崎短期大学・長崎女子短期大学(有)
地方創生 2.0	自治体へのはたらきかけ、協力お手伝い(1月~)	学長	佐賀女子短期大学(無)、各自治体(有/無)

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

【点検・評価】

各学科・コースにおいて、カリキュラムの点検が行われるなかで、令和7年度生募集に向けた特色づくり(アピールポイント)の協議を進め、幼児保育学科ではクリニカルアートや泥団子づくり、ミュージカルなどの表現系、そして発達障害児の支援活動(「ぼっぼ」)を活かして、それぞれの個別ゼミ活動の充実、地域生活支援学科は地域連携活動の授業導入への拡充、加えて食健康コースは健康管理能力検定(任意資格)の導入、介護福祉コースは学生指導・支援の充実、多文化コースは大学の学環(マイクロ学位)や社会福祉学科への編入学や就職実績等が特色として示された。また留学生を受け入れる多文化コースと介護福祉コースでは、授業を含め、留学生への支援の充実、学生間の日常的な交流によるグローバル学習が特色の一つにもなっている。令和6年度からは、食健康コースにも留学生(9名)を受入れ、加えて幼児保育学科にも令和7年度からの留学生募集を行い、グローバル化の拡充を図っている。一方では、開学以来の伝統行事となっていた幼児保育学科の「表現フェスタ」については、これまで表現系を特色としていたが、学生数の減少に伴って発表演題を構成することが困難となり、令和5年度「第11回表現フェスタ」(幼児保育学科実技発表会 通算第51回)をもって惜しまれつつ終了するに至った。「表現フェスタ」は、『249わくわくフェスタ'24』イベントのプログラムとして活動が継続され、各種実技成果の発表の場となった。「249わくわくフェスタ」を含め、短期大学部の伝統行事イベント(「おせち&デコレーションケーキ大会」や学園祭)については、現状とニーズに即した、より有効な在り方の検討が必要と考えられる。

学生アンケート調査結果からは、本学の学修指導・生活支援に対して比較的評価は高い。学生の主体的な修学の間となることを目指し、学生自身が大学を盛り上げていくことを念頭に(付録参照)、学友会活動の支援を図ったことで、コロナ禍で中断していた学園祭を再開することができ、併せて短期大学部60周年事業も滞りなく開催することができた。このほかの学外イベント等への参加にも効果が示されており、市民からは「最近様々な地域イベントでよく見かける」と、本学教育への認識・理解も広がっていることがうかがい知れる。学内では、恒常的に学生と学長との懇談会が開催され、意見コメントを得て教育の質、教職員の支援の改善・向上に努めている。学生の要望では、Wi-Fiアクセスの改修、留学生の支援では外部の支援団体の協力を得て衣食類支援を充実させた。このほか、留学生には修学支援として、不動産業(株式会社 智久)との協定を結ぶなど、入学前手続きからアパート・家財道具類やアルバイトマッチング等の支援を行ってきた。留学生並びに障害のある学生への支援については、令和6年度のダイバーシティセンターの設置のなかで、今後の部署間での連携協働が必要と考える。経済的支援においては、修学支援制度の対象校要件に係ることから、在学生の修学支援の満足度はもとより、各部署との連携により学生定員の充足につながるよう検討が必要である。学長と学友会(学生自治会)との懇談会が例年通り開催され、学生の意見聴取から施設設備等の教育資源を含めて学生支援の充実改善に努めている。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

【点検・評価】

教員配置は表(下記)に示す通りである。短期大学設置基準及び各学科の専門資格・免許の養成課程に係る法令を遵守し、当該規定に基づき昇格人事が適切に実施された。令和6年度は、次年度の人事異動に伴って調整期間となった。今後も引き続きコンプライアンス対応に遅れないよう、早期の計画をもって運用するよう注意が必要である。教員に対しては、若手教員のキャリアアップ及び教育の質保証の観点から、教育研究力の向上を図るために、西九州大学大学院への入学(令和6年度入学から)にインセンティブを与えるものとなり、活用実績(1件)を得た。外部人的資源については、従来の学外非常勤講師の依頼を控え、これに替えて学園内非常勤講師採用と、連携協定先への講師依頼や共同活動を実施するなど学外資源を有効に活用するよう促進している。また、基幹教員制度の導入に当たっては、西九州グループ全体計画(付録参照)に基づき、西九州大学・同短期大学部の人事協議会(法人)によって決定されるものとなり、規定整備等の準備調整が進められており、令和7年度からの運用を開始するものとなった。

施設設備等では、学生・担当教員から要望があった体育館の空調設備並びに駐車場等の劣化、学生寮その他の改修・改善が順次図られた。学生支援を充実させるため、ダイバーシティセンター施設を整備し、6年度から人員を配置して運用を開始した。とりわけ留学生への支援と、障害のある(配慮を要する)学生への対応(令和6年度から合理的配慮の義務化)に向けて当センターの運用が有効活用されるよう、マニュアル等が作成され必要な情報共有がなされた。学生寮(女子寮)やキャンパスでは、経年劣化に伴う施設設備の改修等が順次行われている。学生寮は、年々入寮数が減少するなか、留学生も数名利用するようになったが、入居定員に満たない状況である。今後入居の充足策については検討が求められる。一方、留学生に対しては、近隣アパート物件が少ないことから、日常の通学や生活支援等に課題があったが、令和7年度より短大が管理運営する学生アパートを設置(指定アパート)するものとなり、利便性が高められる。一方では、指定アパートの管理運営については今後の検討課題となっている。

技術的資源については、大学主導による令和6年度までのDX計画に基づいて、教育・学務上のDX化が進められ、学生・教職員の利便性を高めてきた。また、これまでの大学・短期大学部情報メディアセンター及び情報システム室による運営を、令和7年度から大学・短期大学部DX推進センターとして一本化し、教育・学務のDX化を推進するものとなった。現時点では、令和7年度以降のDX化中期目標中期計画は示されていないため、今後の計画の公表が求められる。

財的資源について、令和6年度見込みからの「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」は、法人全体では正常状態(A3)を継続維持しているが、減価償却引当特定資産の積み立ては目標値に達していない。個別での短期大学もかろうじてA3を維持している状態にある。収入原資(学納金及び補助金)は学生数に因るところであり、学生定員の充足に対しては、留学生の受入れ拡大を図るなどの措置がとられるほか、改革総合支援事業等の補助金獲得に向けた要件充足に向けて組織的に改善を図っている。教育研究活動については、科研費申請はもとより、自治体や産業界からの支援を得るように促している。今年度は、補助金等の選定により外部資金の調達面で成果を上げたと判断される。一方で、学生寮(女子寮)は西九州大学グループの学生・教職員が利用しているものの、短大生の利用割合が低い状況が続いている。それにもかかわらず、短期大学がこれまで通り管理を継続しているため、令和7年度からの指定アパートの設置や今後の改組計画を含め、法人全体としての資産管理の見直し検討は必要である。

また、私立学校法改正に伴う本学ガバナンス・コードの見直しが必要となり、令和7年4月1日よりガバナンス強化に係る自主・自律的な取組を一層促進することにより、私立大学全体の経営の健全性の更なる向上・発展を目指すため、コンプライ・オア・エクスプレイン方式を採用した日本私立大学協会加盟大学共通の「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>」(以下、「本コード」という。)を準用し、自ら本コードの遵守(実施)状況を点検し、その結果をホームページで広く社会に公表することとしている。なお、点検結果については、日本私立大学協会の「点検結果報告書」を使用し、日本私立短期大学協会の「私立大学・短期大学版ガバナンス・コード【第2版】チェック表」も活用しながら、日本私立短期大学協会にも報告する予定である。文部科学省が令和6年度からの5年間を「経営改革期間」としたことを受け、西九州大学グループはこの機会に経営改革を加速させている。今後の新たな方向性については、法人全体として中長期的な目標計画を策定し、持続可能な経営基盤の確立を目指す必要がある。

表 教職員配置(令和6年度)

学科	氏名	職名	主な担当/領域等	学科	氏名	職名	主な担当/領域等
学長	(西九州大学) 福元 裕二	教授	理事長・学長		野口 美乃里	(令和7年度 基幹教員)※ 教授	音楽表現・リトミック
地域生活支援学科	平田 孝治	(令和7年度 基幹教員) 教授	生理生化学・多文化	幼児保育学科	牛丸 和人	(令和7年度 基幹教員) 教授	造形表現
	田中 知恵	(令和7年度 基幹教員) 教授	化学・多文化		川邊 浩史	(令和7年度 基幹教員) 教授	障害児保育
	西岡 征子	(令和7年度 基幹教員) 教授	栄養・調理		春原 淑雄	(令和7年度 基幹教員) 准教授	教育学
	武富 和美	(令和7年度 基幹教員) 教授	栄養・調理		竹森 裕高	(令和7年度 基幹教員) 准教授	幼児体育
	吉村 浩美	(令和7年度 基幹教員) 准教授	介護福祉・看護		大村 綾	(令和7年度 西九州大学) 准教授	保育・幼児教育学
	馬場 由美子	(令和7年度 基幹教員) 准教授	介護福祉		中島 加奈	(令和7年度 基幹教員) 講師	ピアノ・音楽表現
	立川 かおり	(令和7年度 基幹教員) 講師	介護福祉		金丸 智美	(令和7年度 基幹教員) 講師	保育・幼児教育学
	高元 宗一郎	(令和7年度 基幹教員) 講師	情報・多文化		清水 陽香	(令和7年度 基幹教員) 講師	臨床心理学
	鶴 和也	(令和7年度 基幹教員) 助教	介護福祉		矢ヶ部 陽一	(令和7年度 基幹教員) 講師	社会福祉学
	深町 梨里可	助手	栄養・調理		樋渡 恵理子	事務助手	実習
	福岡 百合子	助手	栄養・調理				
	中島 亜由美	助手	栄養・調理				

※令和7年度 西九州大学兼務基幹教員

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

<テーマ Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ>

<テーマ Ⅳ-B 学長のリーダーシップ>

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

【点検・評価】

令和6年度は、西九州大学「デジタル社会共創学環」の開設、及び文部科学省私学助成事業「時代と社会のニーズに対応する私立大学等への転換支援パッケージ」の「成長分野等への組織転換促進のための支援」(令和5年度)における「(仮称)健康データ科学部」の令和9年度設置計画の、二つの大きな改革を西九州大学グループ全体計画の柱として推進している。その一環として、短期大学部の改組・転換(同パッケージの「1. 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援【メニュー1・2】」)および私立大学等改革総合支援事業に取り組んでいる。学生定員の確保に向けて教職員一丸となって取り組んでおり、特に留学生支援の強化、次年度改組計画に向けたカリキュラム整備、地方創生 2.0 に向けた課題解決及び改善充実の施策に注力している。また、「教育の質に係る客観的指標調査」(教育の質保証)と私立大学等改革総合支援事業(タイプⅠ・Ⅱ・Ⅲ(PF型と地域連携型))の要件整備を中心とした改善に当たったが、タイプⅡ並びにタイプⅢ(地域連携型)の申請には至らなかった。タイプⅡに関しては、およそ研究型4年制大学向け要件となっており、その改善充足は極めて困難であるが、学内の教育研究を推進するため研究報告会を実施するなどして改善に努めている。またタイプⅢに関しては、地域連携活動を拡充させているが、協定の未締結等の要件の整備不足等もあり、今後も改善充実を進めて行く。

【経営改革と組織再編について】

第5次中期目標中期計画に記すとおり、学生定員未充足の課題は、文部科学省が支援する令和6～10年度(5年間)の転換支援パッケージにもなっており、克服すべき経営課題として監事監査の指摘も受けている。本学では、経営改革支援事業メニュー1とメニュー2の申請を契機に、抜本的な改組転換を図るものとし、事業選定によって改革を確実に実行してくものとした。令和6年度は、西九州大学「ダイバーシティセンター」を整備し、グローバル化を進めることで、短大では留学生の入学規模を拡充させ、令和7年度の入学定員を9割予定することができた。しかしながら、中長期的には「西九州大学グループ(大学・短期大学部)全体計画」のなかで、本学の改組転換は必要であり、今後はより具体的な経営改革計画の策定が求められる。

令和6年度は、上記の計画を遂行するための準備期間として、教員組織の一元化を視野に入れ、次年度からの基幹教員制度の導入と併せ、大学・短期大学グループ全体の組織体制の抜本的見直しを図り、全体の合同会議体を運営するに至った。教職員の働き方改革では、教員の裁量労働制の次年度導入に向けて推進している。今後は全体の教員組織一元化を含めて体制整備を進めていく。

【教育の質保証と産学官連携の強化について】

本学の改組については、全体の状況を見極めて協議を継続しており、早急に計画を策定していく。現段階では、改組の方向性が示され、その骨子の具体的な計画策定に当たっている最中にある。またこれに関連して、教育

の質保証を担保するために、学修成果の可視化の運営上の改善充実を進めるとともに、産学官民連携協定を締結し、各種事業を授業等に活用するなど促進を図っている。県立大学設置計画に基づく佐賀県と県内大学間の連携・意見交換会では、産業技術学院委託訓練生の受入れと保育士人材養成について連携強化を図った。令和7年3月28日には、佐賀女子短期大学との包括的連携協定を締結するとともに、特定非営利法人全国子ども園協会佐賀支部、一般社団法人佐賀県私立幼稚園・認定こども園連合会、佐賀県保育会と、西九州大学、西九州大学短期大学部、佐賀女子短期大学の6者による包括的連携協定を締結し、県内の保育士人材養成の振興を図るものとした。加えて同日には、オンラインにて青森中央短期大学との包括的連携協定を締結するに至った。

また産学官連携の共同研究に対しては、昨年同様に学長裁量経費を活用することで研究力の強化を図った。学生定員未充足の課題については、高校との連携協定を拡充させ、活動等を通じた連携強化を実施したことや、留学生受入れ募集ではエージェント契約を増やすほか事務的手続き等が迅速に進められたことによって、これまでの充足率を上回ることができた。西九州大学「ダイバーシティセンター」(令和6年度設置)では支援を開始したが、具体的な支援策については途上の段階であり、外部との連携強化を含め運用しながら改善充実を進めていく。

以上、「時代と社会のニーズに対応する私立大学等への転換支援パッケージ」の事業選定は、本学の経営改革と再編と新たなチャレンジにおける重要な契機となっている。証評価基準については、恒常的な点検と改善を図ることはもちろん、これらの事業目標達成に万全を期す所存である。

(参考) 平成 31 年度(令和元年度)認証評価

西九州大学短期大学部 自己点検・評価報告書に記載した基準別課題と改善計画(抜粋)

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

刻々と変容する社会ニーズに対応する教育を実現するために、建学の精神並びに教育の理念に基づいて作成される学園の「基本構想」と「学園方針(5つの柱:マスタープラン)」は、実際の目標・計画を設定していく上で、大きな羅針盤となっている。今後の改善課題としては、SD 委員会活動の充実が挙げられ、研修会を計画するなどして、「基本構想」と「学園方針」の解釈や検討する機会を設け、建学の精神と教育理念への認識を深めていくことが求められる。また、非常勤講師や学外ステークホルダーの理解浸透については、情報公開を通じて理解を促すほか、情報共有の場を随時設けることで、建学の精神への理解・認識を高めていくことが求められる。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

所在地域における保育・介護・栄養の 3 領域の職業人材の不足が叫ばれるなか、本学教育はこれら地域社会のニーズに適った学科・コースを構成するが、これらの志望者は年々減少している。本学は、教育の質の保証を最大限に実施しているなかで、如何にして本学の魅力を、高校生・社会人に伝えるかが課題と言える。中央教育審議会は、令和 2 年度に教学マネジメント指針案・省令改正案の提示を予定している。本学の教学マネジメントは、平成 27 年度システム運用からまもない開始期であり、個々の運用については、途上の段階と言える。機関レベルの三つの方針には、内容に難解な箇所も散見され、今後の省令改正等も踏まえて、見直し改善が必要と考える。また教育の効果については、全学的レベルから授業のレベルに至る、より効果的な運用の改善・充足が必要と考える。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

平成 27 年度の自己点検において、次の課題が挙げられている。学生並びに教職員の学習成果に対する理解・認識を深める点では、複数回にわたる FD・SD 研修会の実施、教授会・委員会での周知を図り、学生・教職員全体に浸透してきている。教学マネジメントとしての体制は整いつつあり、今後も定期的な研修会等を通して更なる改革の加速が必要と考えている。学生の振り返り学習の時間の確保と指導・支援の充実の点では、学科・コースで実施計画を作成し実施するものとなったが、一丸体制による実施には至っておらず、全教職員で当たるなどの改善が求められる。学習成果(学修到達目標及びルーブリック)の文章には、表現や用語について曖昧な点があり、正確さを欠く箇所の表現を修正するなどの更なる改善が求められる。1 年前期の学習成果の獲得向上に係る指導・支援に関しては、入学前の学習成果のデータがないため、入学試験の評価等から判断しなければならないことから、入学時点の能力評価と学習成果との接続が必要と考える。

学習成果の把握・評価は、組織的な運営体制が整えられたばかりであり、途上の段階と言える。今後は学習成果の査定から効果的かつ効率的な PDCA を稼働させるために、学生ポータルサイトの活用や必要な運用上の取り決めを行うなどして改善を図る必要がある。一方、本学の教育の質の保証の取組みについては、ウェブサイトその他の媒体で公表するところであるが、学外ステークホルダーからの理解・認識は十分とは言えず、対外的な説明を十分に行っていく必要がある。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

平成 27 年度から導入した評価支援システムによって PDCA を実施しているが、未だ学習成果のデータが少ないことや、実施運用では試行錯誤する面もあり、途上の段階と言える。一方で、令和 2 年度の教学マネジメント指針・省令改正によって、今後の教学改革が強化されることが予想される。また、点検・評価運営委員会からは、平成 31 年度(令和元年度)のアクションプログラムの見直しを図るうえで、簡潔に要点をまとめることも求められており、項目立ての整理等を踏まえて事業計画の改善並びに更なる充実に努めていく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

平成 29 年度に設置した地域生活支援学科の福祉生活支援コース並びに多文化生活支援コースは、主に東南アジアを主とする諸外国籍の正規留学生を受け入れている。留学生の日本語と公用語とする英語の能力においては個人差が大きく、日本人学生を含めて必ずしも英語が公用語としても機能しないことが、教育・指導上の課題となっている。一方で、英語を公用語とする留学生にとっては、必修科目とする英語科目の学習レベルは低いものとなっている。本来、習熟度別のクラス展開が望まれるところであるが、クラス別に展開する程の履修人数はない。本学は、まだ留学生の受け入れ経験が浅く、また留学生数も他大学と比較して多くはない。今後は、日本語の入学前教育や課外学習支援、英語の検定試験の採用など、教育課程の見直しを含め、連携協定校からの意見等を取り入れるなどして改善していくことが求められる。

また、「卒業生の卒業後の状況に関する調査」の回収率向上が課題であったが、平成 29 年度より紙媒体記述返送に加え Web 上での回答を可能にしたため、例年 10% 台の回収率が 40% 程度まで回収できている。今後も回収率向上を目指し工夫、改善を図る。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

教職協働体制のなかでは、キャリア・職業教育を主とする就職支援と、学生生活などの修学支援が充足されているが、学習成果の獲得向上に向けた学習支援は、途上の段階であり支援の充実が必要である。就職支援では、進路決定までに様々な支援の場を設けているが、積極的に利用しない学生や、コミュニケーションが難しい学生への支援対策を検討し、改善していかなければならない。

平成 30 年度に完成年度となる地域生活支援学科の多文化生活支援コース並びに福祉生活支援コースでは、比較的多くの正規留学生を受入れている。本学の留学生受入れの経験は浅く、各種支援については連携協定校との情報交換を通して、支援の方策改善が求められる。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

事務職員の「学習成果の獲得向上に向けた支援」については、SD 研修等を通して具体的実効性のある支援を検討していく。留学生の修学、学習、そして就職の支援について、包括連携協定校の支援事例を参考にしながら充足を図っていく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

業務内容は多種多様化しており、縦割り組織の体制に沿った業務の完遂が難しくなっている。組織の教職協働体制の構築を進めるほか、教職員の職能開発、外部人材の活用などを含め、効率的な職務の遂行が求められる。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

佐賀キャンパスには、本学と西九州大学子ども学部が併設されており、施設設備を共用するなかで、とりわけ学内 LAN ユーザー数の増加に伴う業務の統合管理や要望の多様化などについて、より効率的な対処の検討が求められる。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

授業での ICT 活用が叫ばれるなか、情報処理教育のための実習室や Wi-Fi 環境を強化した教室を整備しているが、構内の全体的な Wi-Fi 環境の整備は途上の段階と言える。ラーニングコモンズ、アクティブラーニングスタジオ(ALS)、タブレット端末や電子黒板などの教育資源は、授業の性質に応じて利用されているが、これらの活用促進を図るための FD 活動の充実が求められる。

平成 30 年度に策定された「学校法人永原学園情報セキュリティポリシー」については、日頃の運用を司る情報メディアセンターの機能について、規程等を含め運用管理を改めて検討する必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

永原学園では、①平成 25 年度～平成 27 年度の 4 ヶ年にて神埼・佐賀両キャンパスに所在していた耐震性能を満たしていない校舎群の取崩及び建替を順次計画通りに竣工させ運用を開始。②平成 29 年度には佐賀県小城市に新設置したキャンパス校舎及び設備整備(西九州大学看護学部の新設置)、また同時期での建設となった佐賀メディカルセンター内に設置した西九州大学グループ・健康支援センターも計画通りに竣工後に運用を開始した(表Ⅲ-D-3)。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

第 4 次中期目標・中期計画並びに平成 30 年度に採択された「私立大学等経営強化集中支援事業」の目標・計画、「私立大学等改革総合支援事業」(プラットフォーム事業含む)と「ブランディング事業」の計画に則って、教育資源と財務資源の改善・充実を図っていく。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

急激な 18 歳人口の減少をはじめ、日々変化する社会情勢の中、短期大学を取り巻く環境は年々厳しさを増している。これら諸問題に適時、的確に対応するためには、理事長の意向を速やかに伝達し実行に移していくことが肝要であり、常任理事会や運営協議会での協議や情報共有はもちろんのこと、教職員全員に浸透させる工夫が必要である。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

学長は、滞りなく教学運営のリーダーシップを執っている。一方で、併設大学の学長でもある。併設大学は、神崎市・佐賀市・小城市の 3 キャンパスにまたがっており、時間的な制約も少なからずあることから、副学長や学長補佐の運用については、より効率的な運用と体制改善の検討が求められる。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

監事による監査では、学長の業務執行状況や中長期計画の進捗状況についても監査がなされ、業務執行などの改善について指摘を受けている。こうした指摘事項への対応を迅速かつ的確に進めていくためにも学長のリーダーシップとフォロー体制の強化が必要である。

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

18 歳人口減少の中、短期大学を取り巻く環境は、ますます厳しさを増している。短期大学だけでなく、学園が設置するすべての学校の教職員が学園全体の現状を認識し、何が重要で、今何をしなければならないのか、一人一人が考えながら行動する必要がある。建学の精神に基づき、策定された「第 4 次中期目標・中期計画(平成 30 年度～34 年度(令和4年度))」及び、これを補完する「経営改革計画(平成 30 年度～32 年度(令和2年度))」を理事長・学長のリーダーシップの下、遂行するとともに経営財務に関する研修会の充実を図り、教職員の意識改革を推進する。

(参考)

認証評価基準 (大学・短期大学基準協会)

基準	テーマ	区分	
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	A 建学の精神	1 建学の精神を確立している。	
		2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	
	B 教育の効果	1 教育目的・目標を確立している。	
		2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。	
		3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。	
	C 内部質保証	1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	
2 教育の質を保証している。			
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	A 教育課程	1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。	
		2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。	
		3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	
		4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	
		5 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。	
		6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	
		7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	
		8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	
	B 学生支援	1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	
		2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	
		3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	
		4 進路支援を行っている。	
	基準Ⅲ 教育資源と財的資源	A 人的資源	1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。
			2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。
3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。			
4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。			
B 物的資源		1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	
		2 施設設備の維持管理を適切に行っている。	
C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源		1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	
D 財的資源		1 財的資源を適切に管理している。	
	2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。		
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	A 理事長のリーダーシップ	1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	
	B 学長のリーダーシップ	1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	
	C ガバナンス	1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。	
		2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。	
		3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	

(参考) 令和元年度(第3期)認証評価の機関別評価結果、基準別評価結果の抜粋

「早急に改善を要すると判断される事項」

なし

「向上・充実のための課題」各基準の三つの意見及び基準別評価からの抜粋

基準項目Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマB 学生支援]

○シラバスにおいて、15週目の授業において定期試験を実施している科目があるので、改善が望まれる。

基準別評価結果からの抜粋

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

テーマ B 教育の効果

○志願者が年々減少傾向にあるなか、学科・コースの教育目的をはじめ、人材養成と学習成果を定期的に点検・評価し、教育の質の向上を図ることで、志願者獲得に向けた取り組みをさらに加速すること

テーマ C 内部質保証

○自己点検・評価を日常的に行い、部分的でも結果を公表することで内部質保証を充実させること、このための仕組みを構築すること

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

テーマ B 学生支援

○学習成果の評価支援システムが有効に活用できるように引き続き改善していくこと

(関連Ⅱ-A-7) ○評価システムのさらなる発展及び有効活用が期待される。

○各種データを有機的に結び付け、指導や予防的な対応を組織に充実させていくこと、また卒業アンケートで評価が低い卒業生に対する卒業後教育も充実させること

(関連Ⅱ-A-4) ○職業教育の効果測定や改善の取組は実習を除いて不十分である。

(関連Ⅱ-B-1) ○ポートフォリオを整備しているが、学生には十分有効活用されていない。

○留学生に対する支援を各教員が努力を行うだけでなく、専門的な組織や窓口を設置することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

テーマ A 人的資源

○働き方改革の一環として長時間労働等に対するチェックは行われていないので、今後の導入が望まれる。

(関連Ⅲ-A-2) ○科研費の獲得の継続的な努力が必要である。

テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

○技術職員としての雇用はなく、業務委託や非常勤により回している現状であり、教員及び学生の支援サービスの観点から、情報機器の操作等の技術的支援体制を拡充することが望まれる。

テーマ D 財的資源

○黒字幅の拡大への計画的な取り組みが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

テーマ A 理事長のリーダーシップ

(関連Ⅳ-A-1)

○短期大学専任教員から理事が出ていないため、法人運営への参画が十分できないおそれがある。

テーマ B 学長のリーダーシップ

○執行部が学長と協働して短大の運営・教学マネジメントに取り組めるような運営体制の構築を検討すること

(付録) 第5次中期目標中期計画(令和5年度～令和9年度)

【第5次中期目標・中期計画に関する短期大学の重点項目】

- ① 将来構想の方向付けの決定と実施
- ② 定員確保と募集広報戦略
- ③ 外国人留学生の確保と諸課題の解決
- ④ 新しい学位プログラム(西九州大学デジタル社会共創学環)への協力
- ⑤ 教育の質の向上、教育 DX の推進
- ⑥ 研究の拡充、研究 DX の推進
- ⑦ 学生主体の短期大学へ
- ⑧ リスキリング(全世代学習社会へ)の推進
- ⑨ ダイバーシティ・センター(仮称)の設置
- ⑩ 「地域大学」としての地域貢献

【第5次中期目標・中期計画】

目 標	計 画
<p>1)各学科・コースの特長及び新しい在り方を創造し、志願者増を実現して定員充足を図る。 重点事項①②</p>	<p>□①地域の短期大学としての方向付けと役割・機能の向上充実</p> <p>1. 短期大学としての継続性を追求するとともに、分野によって大学・専門学校と協働して4大化の検討を進めていく。令和5年度までに、二学科の在り方について提案の骨子を示し、計画年内に改組転換を実施する。 令和5年度)情報分析及び状況を見極め、「改組転換」案の骨子を示す。</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 幼児保育学科: 大学と協働し、既存の資格養成に付加価値を加えた新規教育課程/コース等を、通信制を含めて検討し、改組転換の骨子を示す。</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 食健康コース: カリキュラム改編及び大学・専門学校と協働して既存の資格養成に付加価値を加えた新規教育課程/コース等の骨子を示す。</p> <p style="margin-left: 20px;">c. 多文化コース: 令和6年度からのマイクロ学位(大学設置)に向け、デジタル系職業分野その他の導入検討を進めていく。また、学位プログラムへの接続(3年次編入)を促進するためのロードマップを作成する。</p> <p style="margin-left: 20px;">d. 介護福祉コース: 大学と協働して専門職学位(2年+2年)に対する検討結果を示す。</p> <p>2. 大学との教員組織一元化を円滑に導入し、所属する学系(仮称)での学務・教育・研究の協働を進めていく。この際に、必要なコンプライアンス等の対応を示す。 令和5年度)「大学設置基準」「大学設置認可審査」「認証評価」「情報公表」の質保証システムへの対応を示す。</p> <p>□②定員確保と募集広報</p> <p>1. 定員確保と募集広報の戦略について提案の骨子を示し、計画を実行する。 令和5年度)遠隔地の学生に対する入試方法等を検討して6年度入試に導入する(募集拡大)。 【KPI】オープンキャンパス参加者の対象者実数 155 名以上。 (令和4年度実績:116 名) 【KPI】定員充足率 80%以上。(令和4年度見込み数:146 (77%))</p> <p>2. 内外ステークホルダーの認知度・信頼度アップを高めるため、大学と協働してエビデンスベースの学園広報誌/リーフレットを作成する。</p>

<p>2)教育の質と水準を保証する運用システムの充足を図る。 重点事項⑤</p>	<p>□⑤教育の質の向上、教育 DX の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「大学設置基準」「大学設置認可審査」「認証評価」「情報公表」の質保証システムへの対応を示す。 2. 教育の DX 化と併せて教学マネジメント体制を見直し運用システムを体系化・稼働させて、学修成果の獲得・向上を高め、内部質保証並びに外部質保証を図っていく(学生対応 100%、学修成果の獲得向上 100%)。 3. 教育 DX 化のスケジュールに沿ってシステムを円滑に導入し、グローバル化、デジタル技術の進展に対応した教育システムの構築を進める。(システム実質稼働率 100%) 4. 社会の変化(SDGs, Society5.0, 第 4 次産業革命, 人生 100 年時代, グローバル化, 地方創生)に即したカリキュラム改編、教育プログラムを検討し、必要な見直し・開発を行う。(外部評価1回以上、内外意見交換1回以上/年) 【KPI】研修会等によって「学修者本位の大学教育」「学生の学びの質と水準」を保証する「質」をシステム化し、全教職員の共通理解によって学修成果の獲得を高める。研修会実施 2 回/年。自己評価査定・コメント返却率 100%。 【KPI】スタジオ(録音室)を授業や学生の活動等で有効活用する仕組みを示す。(活用実績1回以上/年) 5. 授業や自習等で BYOD(Bring Your Own Device)が有効活用できるように進めていく。 情報処理室・PC 演習室の在り方を明確に示し、プリンター・モニター等の必要な教材や設備を整備して、BYOD に対応する。(当該授業等での利用 100%) 【KPI】授業評価4段階4以上、令和5年度 70%、令和6年度 80% (令和4年度実績4以上約 60%, 3以上約 90%) 6. 大学が主導する LMS を円滑に導入し、実施運用のソフト面から実効性を高めていく。(実質稼働率 100%)
<p>3)地域の短期大学としての役割の充実を図り、それを支える教育研究を推進する。 重点事項⑥⑩</p>	<p>□⑥研究の拡充、研究 DX の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育と研究の両輪のなかで、地域・企業・大学等の連携先のニーズに対応した活動を強化する。 【KPI】各学科・コース 2 件以上/年。 2. 個人研究はもとより、内外共同研究を推進する。 【KPI】内外共同研究4件以上・科研費申請 4 件以上/年。 <p>□⑩「地域大学」としての地域貢献</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高校・求人先・地域・企業等の連携先との連携活動の強化を図り、学生募集・広報につなげていく。 【KPI】各学科・コース 2 件以上/年。
<p>4)キャンパスライフを充実させる。 重点事項⑦ (関連③⑤)</p>	<p>□⑦学生主体の短期大学へ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生ラウンジ等の共有施設が学友会・クラブ活動・学生グループなどで有効活用される仕組みをつくとともに、必要な設備等の充足を図る。 2. 障がいのある学生の入口・修学・出口の支援を体系化し、実施運用体制を構築する。 令和5年度「障害のある学生の修学支援」、「留学生の修学支援」の規程等を整備し、実施運用体制を示す。 3. 学生ラウンジ・学生ホール(ラーニングコモンズ)等が、憩い・交流の場として有効に活用される仕組みを示す。学友会・クラブ活動・クラス等の学生との交流の機会を設ける。全学的な活動通信などを検討し、内外活動を盛り上げていく。学友会等が学園の振興に参画できる仕組みをつくる。

	<p>【KPI】卒業時の学生満足度5段階評価4以上 令和5年度平均80%以上、令和6年度90%以上。(令和4年度共同調査実績 5以上24%,4以上58%)</p> <p>【KPI】学友会での学務等報告1回以上/年、交流会1回以上/年。</p>
<p>5)エンrollment・マネジメント(入口と出口の接続)の充実を図る。 重点事項③ (関連⑩)</p>	<p>□③外国人留学生の確保と諸課題の解決</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 魅力あるカリキュラムと多様な就職先出口との接続充実を図り、経済的支援を必要としない留学生及び獲得先入口を開拓する。 令和5年度)多文化コースにおいては、企業と連携したインターシップ・学外研修を通じた、「地域人財育成」のための協働を実現する。 2. 大学と協同し、ダイバーシティセンター(仮称)設置等での学生生活支援の強化を図る。 【KPI】令和5年度)留学生の支援・管理体制と教職協働体制の体系を示す。(留学生満足度100%、クレーム0件) 3. グローバル化に対応したキャンパス整備を進めていく。 【KPI】施設設備の予算統制下における保守・整備100% 4. 入口と出口の接続を強化して、留学生のプラットフォームを確立し、最終的に全学生のプラットフォームを構築していく。 【KPI】(多文化コース)奨学金を希望する留学生と地元企業とのマッチング面談を実施し、マッチング率100%、ビザ交付率100%を実現する。
<p>6)西九州大学グループ(大学・短期大学部)全体計画(学位プログラム設置から新学部構想への着手、教員の一元化、組織体制の再編、教育・研究・学務のDX化、学生主体の開かれた大学づくり)を推進する。 重点事項④⑧⑨ (関連①②⑤⑥⑦)</p>	<p>□④新しい学位プログラムへの協力</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 選出された教員を中心に学位プログラムの実施運用に携わり、履修者の増加と指導支援に当たる。 令和6年度)選出教員の学位プログラムへの配置と、これに伴う学務担当を見直す。 <p>□⑧リスクリング(全世代学習社会へ)の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学と協同して履修証明プログラムに代わるマイクロ学位等を検討し、パッケージとして打ち出す。 【KPI】1件以上 <p>□⑨ダイバーシティ・センター(仮称)の設置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学と協同し、障がいのある学生や留学生の支援などのためにセンターを設置する。(学生生活満足度100%)

西九州大学グループ(大学・短期大学部)全体計画

大学経営戦略会議において大学・短大の将来構想計画が策定され、推進するものとなった。

計画事項は次のとおりである。

- ・教員組織体系並びに学務体制の一元化、及び教育研究の推進(令和5年度導入)
 - ・改訂人事評価制度の導入(令和5年度導入)
 - ・教育・研究・学務のDX化の推進(令和3年度から令和6年度のDX計画)
- 学位プログラムの開設と将来構想について(令和5年3月22日報道記者会見)
- ・(大学)新たな学位プログラム「デジタル社会共創学環」の開設(令和6年度)
- 新たな学位プログラムでの副専攻課程及びマイクロ学位の運用(令和6年度)
- ・(大学)新学部「健康データサイエンス学部(仮称)」の設置に向けた準備(令和9年度設置)
 - ・既設の学部学科及び短期大学部の再編

文部科学省「時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ」(令和6年度)

1. 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営支援

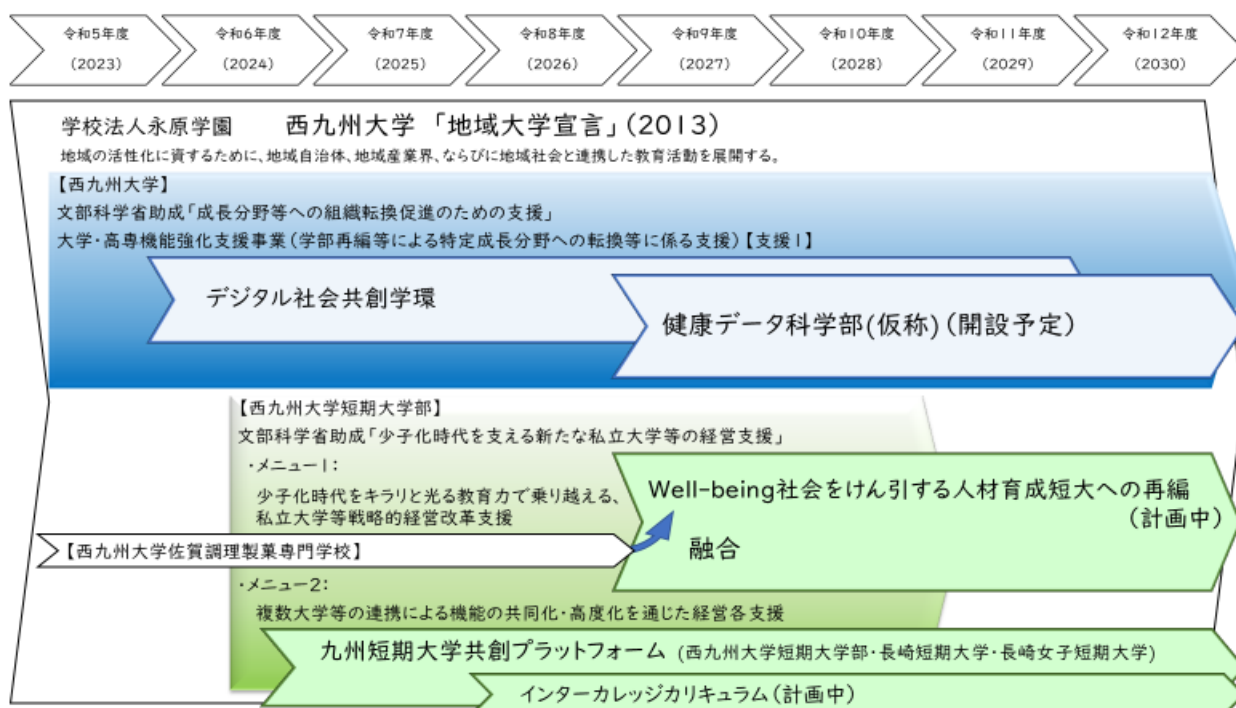
- ・メニュー1:少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援(短大部選定)
- ・メニュー2:複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営各支援(短大部選定)

2. 「私学経営DX」の推進

3. 成長分野等への組織転換促進のための支援(大学選定)

4. 定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援

5. 私立大学等改革総合支援事業



西九州大学短期大学部

令和6年度 自己点検評価報告書

課題改善事項等に関する報告

令和7年3月31日

令和6年度 点検・評価運営委員会

委員長 学長

福元 裕二

幼児保育学科長

野口 美乃里

地域生活支援学科長(副学長・ALO)

平田 孝治

教務部副部長(地域生活支援学科)

武富 和美

学生支援部副部長(幼児保育学科)

牛丸 和人

入広報部副部長(幼児保育学科)

竹森 裕高

事務局次長

大石 妙子

令和6年度 点検・評価専門委員会

地域生活支援学科(食健康コース主任)

西岡 征子

地域生活支援学科(介護福祉コース主任)

吉村 浩美

地域生活支援学科(多文化コース主任)

高元 宗一郎

幼児保育学科・ダイバーシティセンター副センター長

川邊 浩史